

簡易無線局を新規に開設 (400MHz デュアル機)

1 枚目

無線局事項書及び工事設計書		( 3 局分)	
1	免許の番号		
2	申請 (届出) の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 開設 <input type="checkbox"/> 変更 <input type="checkbox"/> 再免許 <b>開設にチェック</b>	
3	無線局の種別コード	CR	
4	開設、継続開設又は変更を必要とする理由	当社 (当団体・私) は〇〇業を営んでおります。この度、業務の効率化を図るため簡易無線局を開設したく申請いたします。	
5	法人団体個人の別	<input checked="" type="checkbox"/> 法人 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> 個人 該当項目にチェック	
6	住所	都道府県-市区町村コード [ ]	
		〒 (730-8795) 広島市中区東白島町19-36 住所または本社 (登記されている) の所在地を記入。	
7	氏名又は名称及び代表者氏名	フリガナ チュウゴクワウゴウツシカフシキカイシャ 中国総合通信株式会社	
8	希望する運用許容時間	記載不要	
9	工事落成の予定期日	<input type="checkbox"/> 日付指定: _____ <input type="checkbox"/> 予備免許の日から _____ 月 日目の日 <b>記載不要</b> <input type="checkbox"/> 予備免許の日から _____ 日 日目の日	
10	運用開始の予定期日	<input type="checkbox"/> 免許の日 <input type="checkbox"/> 日付指定: _____ <input type="checkbox"/> 予備免許の日から _____ 月 日以内の日 <b>記載不要</b> <input type="checkbox"/> 免許の日から _____ 月 日以内の日	
11	区分	<input type="checkbox"/> 設置場所 <input checked="" type="checkbox"/> 常置場所	
	住所	都道府県-市区町村コード [ ] 広島市中区東白島町19-36 無線局の置き場所を記入	
	船舶名	フリガナ	
	主たる停泊港又は定置場	記載不要	
12	移動範囲	基本コード [ P ]	付加コード [ / ]
		基本コード [ ]	付加コード [ ]
13	無線局の目的コード	CRA	<input type="checkbox"/> 従たる目的
14	通信事項コード	CRA	
15	通信の相手方	免許人所属の簡易無線局	
16	識別信号	そうごうつうしん1~3 アナログ用 申請者略称+数字	
		10000000~100000003 デジタル用 9桁の番号	
17	電波の型式並びに希望する周波数の範囲及び空中線電力	8K50F2D、F3E ※アナログ用 465.0375MHz~465.15MHz 12.5KHz間隔の10波 5W 468.55 MHz~468.85MHz 12.5KHz間隔の25波 5W	
		5K80 F1D、F1E ※デジタル用 467MHz~467.4MHz 6.25KHz間隔の65波 5W	
無工事設備設計書(検定合格機器に限又は適合表示)	18	ATIS番号	102099000001~102099000003
		個体識別コード	記載不要
		検定番号	記載不要 (C99XXX)
		適合表示無線設備の番号	001TVAA1000 ※アナログ用の番号 001SVAA1000 ※デジタル用の番号
		製造番号	1000~1003
19	空中線	空中線型式等	基本コード 付加コード 偏波面コード 記載不要 記載不要 記載不要
		高さ(m)	1.5mなど ※移動する局は記載不要
		利得(dBi)	記載不要
20	附属装置	コード	補足事項
		S	トーンスケルチの場合123.0Hz等
		S D	デジタルコードスケルチの場合 023等 電波型式にF2DやF1Dがある場合コードDを記載
21	その他の工事設計	<input checked="" type="checkbox"/> 電波法第3章に規定する条件に合致する。要チェック	
22	備考		

2局以上の場合に記載

開設する理由を明確に書いてください。業種(運輸業、製造販売業)など記入ください。

法人名・団体名を正式名称を記入してください。団体の場合、代表者の役職、代表者氏名を記入。個人は氏名を記入。

常置場所周辺の場合  
基本コード P  
付加コード /  
中国5県管内  
基本コード F  
その他はお問い合わせください。

デジタル用無線機に記載されているCSM番号を記入してください。

使用する周波数等を記入ください。  
400Mアナログ用周波数の使用期限は令和4年11月30日までとなります。

アナログ用、12桁。無線機に記載されていない場合は無線機メーカー等にお問い合わせください。

平成29年11月30日以前に設置された機器はその機器の設置が継続する限り型式検定機器は検定効力が有効です。

空中線欄については、型式検定機器、技術基準適合証明機器又は工事設計認証機器を使用する場合は移動しない局を除いて記載不要。

アナログでトーンスケルチまたはデジタルコードスケルチ(DCS)を使用する場合、いずれかを記入。

検定合格機器、技術基準適合証明機器又は工事設計認証機器を使用する場合は、工事設計書2枚目の記載不要です。